

開 会 　　ただいまより、令和6年12月教育委員会定例会を始めさせていただきます。初めに、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 　　教育長挨拶。

次長 　　それでは、会議録署名人の指名及び、会議録作成人の指名について教育長よりお願いします。

教育長 　　会議録署名人の指名でございますが、規則第17条第2項によりまして、B委員をお願いいたします。会議録作成人につきましては、規則第18条第2項により、事務局をお願いいたします。

次長 　　それでは、会議次第5付議事項、会議次第6報告事項に入らせていただきます。進行につきましては教育長をお願いいたします。

教育長 　　それでは、進行させていただきます。議案第19号学校給食費の無償化について、事務局より説明をお願いします。

事務局 　　資料に基づき、議案第19号学校給食費の無償化について、説明。

教育長 　　ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

D委員 　　近隣は無償化していますか。

事務局 　　古河市、境町、坂東市は無償化しており、結城市は検討中とのことです。県内では16市町村が無償化しています。また、水戸市も開始したと新聞に掲載されていました。

教育長 　　他にご質問ございますか。

　　ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第19号学校給食費の無償化について、ご異議ございませんか。

全委員 　　異議なし。

教育長 　　それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、議案第20号区域外就学について、事務局より説明をお願いします。

事務局 　　資料に沿って、議案第20号区域外就学について、説明。

教育長 　　ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

　　ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第20号区域外就学について、ご異議ございませんか。

全委員 　　異議なし。

教育長 　　それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、報告事項に移ります。報告第27号1月の行事予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 　　資料に沿って、報告第27号1月の行事予定について、説明。

事務局 　　資料に沿って、報告第27号1月の行事予定について、説明。

教育長 　　ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質

問等ございますか。

ご質問等ないようなので、報告第27号1月の行事予定については報告のとおりといたします。それでは、その他に移ります。

放課後児童クラブについて、健康福祉課から説明をお願いします。

健康福祉課担当 資料に沿って、放課後児童クラブの概要について、説明。

教育長 ありがとうございます。ご質問等ございますか。

A委員 現在とは違う民間業者に委託するということですか。

健康福祉課担当 契約締結前なので業者名はお伝えできませんが、現在とは異なる業者となります。

A委員 その業者との契約の中で保護者負担金を設定したということですか。

健康福祉課担当 そのようになります。

教育長 低学年棟の2階を使用し、外階段から出入りするようになります。

C委員 改修などは行いますか。

事務局 健康福祉課の予算で実施する予定です。教室に入室する際に外階段を使用するため、暗いと危険ですので照明を設置します。また、学校と放課後児童クラブで使用する部屋のセキュリティを管理するため、空間を分けられるよう改修を行います。3月の春休み中に行う予定です。

A委員 実際の教室を使用するのですか。

事務局 2部屋使用します。

A委員 先生方の負担はありますか。

事務局 学校と協議し、了承済みです。

教育長 トイレや手洗いなどは共有となりますが、セキュリティのためしっかりと部屋は区切るようにします。

A委員 戸締まりはどなたが行いますか。

教育長 昇降口などは学校で戸締まりし、放課後児童クラブで出入りする外階段の扉のみ戸締まりをお任せするようになると思います。

D委員 民間委託先のスタッフは資格がある方ですか。

健康福祉課担当 保育士、教員の資格がある方や福祉事業に携わったことのある方で、研修を終了した方が指導員になります。補助員は資格はありません。

教育長 他にご質問ございますか。

続きまして、五霞町定住促進住宅整備事業について、都市建設課から説明をお願いします。

都市建設課担当 資料に沿って、五霞町定住促進住宅整備事業について、説明。

教育長 ありがとうございます。ご質問ございますか。

D委員 管理運営はどこが行いますか。

都市建設課担当 建物の建設から管理運営まで事業者が行います。

A委員 30年間ずっと住み続けられますか。

都市建設課担当 希望すれば住み続けられますが、国からの家賃補助は10年間までとなります。入れ替わるとまた10年間受けられ、建物を建ててから最大20年間受けられます。残りの10年間は補助が受けられません。

C委員 応募多数あった場合は町民優先ですか。

都市建設課担当 現在規則を作成中で、選考については、選考委員会で決定していくようになります。

A委員 応募要項はいつ頃できますか。

都市建設課担当 令和7年5月頃から募集開始できるように準備していきます。

教育長 他にご質問ございますか。

続きまして、五霞っ子体験教室の来年度の見通しについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 今年度の夏に九十九里町で五霞っ子体験教室を実施した際、熱中症になってしまった児童、教員が多数いました。そのため、子どもたちの安心安全の観点から小学校行事として今後も児童を九十九里町に連れて行くことは難しいという意見があがりました。学校教育の中で難しいのであれば、生涯学習として代わりに同様な体験を実施できないかと考え、来年度の予算を要求しました。現在、学校行事ではなくこのような方向で計画をしています。

教育長 小学4年生は宿泊学習ではなく遠足に変更し、小学5年生でさしま少年自然の家に宿泊学習することを考えています。今まで、小学4年生は県庁の見学とさしま少年自然の家での宿泊学習を同時に行っていたため、オリエンテーリングの時間があまり確保できていない状況でしたが、小学5年生で実施することで、充実したオリエンテーリングができるメリットもあると考えています。

続きまして、人骨シンポジウムについて、説明をお願いします。

事務局 資料に沿って、人骨シンポジウムについて、説明。

教育長 他に何かございますか。

ご質問等ないので、進行を事務局にお返しします。

次長 それでは、1月の定例会は1月23日木曜日午前9時30分から開催いたします。

以上をもちまして、12月教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。